

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
第 2 回 定 例 教 育 委 員 会

令和3年10月19日(火)

午後 2時00分開会

松本市教育委員会室

議事日程

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 自己紹介

第4 議 事

報告第1号 令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
日程について

報告第2号 令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の
提出予定議案について

報告第3号 全国学力・学習状況調査の実施結果について

報告第4号 N R T (教 研 式 全 国 標 準 学 力 検 査) の 実 施 結 果 に つ い て

報告第5号 不登校の現状と対応について

報告第6号 令和2年度鉢盛中学校給食費会計について

報告第7号 各種大会結果について

第5 その他

第6 閉 会

出席者(6名)

教 育 長 伊 佐 治 裕 子

教 育 長 根 橋 範 男
職 務 代 理 者

教 育 委 員 百 瀬 司 郎

教 育 委 員 平 林 昌 廣

教 育 委 員 宮 澤 美 香

中 学 校 長 中 川 満 英

事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 森 誠

事 務 局 次 長 赤 羽 志 穂

事 務 局 次 長 高 野 毅

指 導 主 事 牧 野 圭 介

事 務 局 三 澤 良 彦

事 務 局 小 澤 弥 生

次 長 補 佐

次 長 補 佐

事務局 小笠原 晃 子
次長補佐
主 事 松 尾 昌 樹
朝 日 村 上 條 靖 尚
教育委員会

事務局 出羽沢 千 曲
次長補佐
山 形 村 小 林 好 子
教育委員会

開 会

教育長（伊佐治裕子） ただいまから令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第2回定例教育委員会を開催いたします。

教育長挨拶

教育長（伊佐治裕子） 7月の組合議会の臨時会でご承認をいただきまして、7月20日から鉢盛組合、教育長を務めております伊佐治裕子と申します。改めまして、どうぞよろしくお願いたします。

事務局の皆さんを含め、お忙しい中、今日はお集まりをいただきましてありがとうございます。

松本市教育委員会の教育政策課長を平成26年度と27年度に務めさせていただきまして、そのときに、今、赤羽課長の務めている事務局次長を2年間務めさせていただきました。

そのときから感じていたことなんですけれども、1市2村で構成するこの中学校を運営するために、一部事務組合が組織されております。一部事務組合は特別地方公共団体ということになりますので、当然、理事者がいて、そして行政委員会があってということになりまして、名簿がお手元に配られていると思うんですけれども、1市2村の市長、村長による理事者、そして、1市2村の教育委員による教育委員会、そして、監査委員も公平委員会もあるということで、1つの中学校を運営していくために、当然、議会もあるわけなんですけれども、誤解を恐れずに言わせていただければ、大それた組織で1つの中学校を運営していくという、特殊な組織になっていると思います。

その当時は、その責任の重さを感じたんですけれども、先日も7月の臨時議会で、教育長として所信表明をさせていただきました。大勢の方、様々な立場の方が集まって、この中学校の管理と、それから教育事務の執行のために多くの方が力を寄せている、それだけ多くの英知が集まるということだと思えます。その英知を集めて、実現できる鉢盛中学校の学びの姿というのがあるはずだと私は思っております。

ですので、中川校長が掲げる学校の目標、これをみんなで支えながら、子どもたちの健全な育ち、学びを支えていきたいと思えます。

どうぞ、これからもよろしくお願いたします。

自己紹介

教育長（伊佐治裕子） それでは、始めさせていただきますけれども、私と同様に、7月の臨時会で人事案件をお認めいただきまして、新たに教育委員に就任いただきました平林委員、それから宮澤委員、自己紹介をお願いしたいと思います。

委員（平林昌廣） 皆様、こんにちは。山形村の平林と申します。お世話になります。よろしく申し上げます。

委員（宮澤美香） 山形村の宮澤です。よろしく申し上げます。

教育長（伊佐治裕子） それでは、前回、一度、事務局の皆様にご自己紹介していただいたと思うんですが、お二人の委員さん新たに任命されましたので、事務局の皆さんも自己紹介をお願いしたいと思います。

事務局長（藤森 誠） お疲れさまでございます。当組合の事務局長を務めております松本市教育部長の藤森誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

中学校長（中川満英） 鉢盛中学校の校長を務めさせていただいております中川満英と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長（赤羽志穂） 事務局次長を務めております松本市の教育政策課長の赤羽志穂と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長（高野 毅） 同じく事務局次長を務めております学校教育課学校支援センター長の高野毅と申します。よろしくお願いいたします。

山形村教育委員会（小林好子） 山形村教育委員会次長をしております小林好子と申します。よろしくお願いいたします。

朝日村教育委員会（上條靖尚） 朝日村教育委員会教育次長をしております上條靖尚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

指導主事（牧野圭介） 当組合の指導主事になります。牧野圭介と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（出羽沢千曲） 事務局次長補佐を務めます出羽沢千曲と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（小笠原晃子） 事務局次長補佐の小笠原晃子と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（三澤良彦） 事務局次長補佐になります三澤良彦と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（小澤弥生） 同じく事務局次長補佐の小澤弥生と申します。よろしくお願いいたします。

主事（松尾昌樹） 事務局主事の松尾昌樹と申します。よろしくお願いいたします。

会議録署名委員の指名

教育長（伊佐治裕子） それでは、本日の会議録の署名委員は、百瀬委員、それから平林委員にお願いいたします。

議事進行

教育長（伊佐治裕子） それでは、次第をご覧いただきたいと思います。

本日は報告が7件ございます。

早速議事に入ってまいります。

報告第1号 令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月 定例会の日程について

教育長（伊佐治裕子） 報告の第1号、令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程についてを議題といたします。

事務局に説明をお願いします。

事務局次長（赤羽志穂） それでは、着座にて説明させていただきます。

議案資料の1ページをご覧ください。定例教育委員会会議議案の1ページでございます。

1の趣旨でございますが、令和3年11月10日開催予定の松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の日程について報告するものです。

3ページをお開きください。

定例会の当日の全体日程をお示ししてございます。

まず、午後2時30分から管理者会を開催し、内容欄にお示しのとおり、1から4までの議会運営に関する事項及び5、6の事項、こちらは、この後開かれる教育委員協議会でご協議いただきますが、令和4年度の当初予算編成方針と組合総合教育会議の開催の2件の事項につきまして協議をいただきます。

次に、本会議は午後3時30分から開会いたします。議事日程は次ページ、4ページのとおりでございます。今回の議案は、令和2年度の組合一般会計歳入歳出決算の認定についての1件でございます。

3ページにお戻りいただきまして、本会議終了後、休憩を取りまして、議員協議会を開催し、お示しの5件について報告をし、閉会となります。

なお、10月27日の正午が発言通告のほうの締切りとなりますので、質問がある場合は、議員の質問が日程に追加となります。

以上、会期1日で開催するものであります。

説明は以上でございます。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、質疑、意見のある方、どうぞご発言をお願いします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長(伊佐治裕子) この後の対応にも関わってきますので、何かございましたらお願いします。

それでは、この件については承認としたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長(伊佐治裕子) それでは、承認ということで集約いたします。

報告第2号 令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月
定例会の提出予定議案について

教育長(伊佐治裕子) 続きまして、報告の第2号、令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会の提出予定議案についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局次長補佐(出羽沢千曲) それでは、引き続き着座のまま失礼をいたしまして、説明をさせていただきます。

5ページの、報告第2号、11月定例会の提出予定議案についてご説明をさせていただきます。

1、趣旨につきましては、11月10日開催予定の定例会に提出予定の議案について、報告をさせていただきますものになります。

提出議案でございますが、2のとおり1件でございます。令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてということになります。

具体的な説明に入らせていただく前に、本日、教育委員会の開催通知とともにご送付をさせていただきますいただきました令和3年度2月定例会にお諮りをいただきました令和2年度一般会計補正予算(第2号)に関する議案書等の誤りの正誤表ということでご送付をさせていただきましたものがございます。これについて、関連がございますので、先にご説明をさせていただきたいと思います。

申し訳ございません。今、お手元に配付させていただいているものでございます。

よろしいですか。

こちらでございますが、2月定例会のときに、補正予算ということで資料をお示しさせていただいて、お諮りをいただいたんですが、その中の資料、幾つかの箇所なんですけど、補正前の予備費の額が本来108万円であるところを100万円と記入してしまった関係で、合計額等が違っていた。並びに歳出の合計額が誤った部分がございますので、それによって、幾つかの議案書等の資料に誤りが生じてしまったものでございます。

具体的な資料の箇所でございますが、ページをおめくりいただきますと、まず、2ページ目、3ページ目という資料がございます。左側の2ページ目のところを先にまずご覧いただ

きます。上に歳入、下に歳出の表がございますが、この下の歳出の一番下の5番目の予備費の欄でございますが、補正前の額が100万円となっておりますが、正しくは108万円であり、その結果、補正後の計の額が200万ではなく208万円が正しかったというものになります。

同様に、3ページの部分でございますが、こちらも上が歳入、下が歳出の表となっておりますが、下の歳出のやはり5番、予備費の欄、ここが100万円、補正後、200万円となっておりますが、108万円、補正後は208万円が正しい数字になります。

併せて、その下の歳出合計の欄、こちらに関しましても、補正前の額、1億4,602万円となっておりますが、正しくは、先に見ていただいた2ページの合計の欄が正しい数字になってございますので、1億7,272万円、これが同じ数字でなければいけなかったんですが、積算の誤りで違った数字になってしまっておりました。

今申しあげた1億4,602万円となっていたところが補正前の合計額ですが、もう一つ、その2つ右の補正後の計の額、ここも同様に1億4,141万円となっておりますが、正しくは1億6,811万円が正しかったというものになります。

さらにページをおめくりいただきまして、下に8ページと記入されております表でございますが、これも補正前、補正後の歳出をお示した表でございますが、この一番下の予備費の欄、全く同様でございますが、108万円のところ、100万円となっておりますが、補正後の額も208万円のところが200万円と、誤りになっていたものでございます。

そして、最後のもう一枚めくっていただいた表、こちらも全く同様でございます。上の大きな表の中のやはり下の5の予備費の欄、こちらもやはり108万円が正しいところを100万円、補正後の額208万円が正しいのが200万円となっていたものでございます。

こちら、いずれも表の積算の誤りから来たものでございまして、大変申し訳ございませんでした。こちらの対応方法につきまして、地方財務実務提要等を確認をさせていただきまして、今回、正誤表を作成し、お配りさせていただくことといたしました。

今後の対応としましては、これまで以上にしっかりと議案の読み合わせ等を行いまして、今後、同様の誤りがないように努めてまいりますので、大変申し訳なかったということで、ご理解いただければと思います。すみません。

正誤表に関しましては以上でございまして、正式に議案のほうの内容の説明に戻っていただければと思いますが、先ほどの議案の資料、5ページを先ほど見ていただきましたが、めくっていただきまして、9ページ、議案第1号の決算の認定についてということで、資料が続いております。

ページをもう1枚めくっていただきまして、11ページには、去る8月24日に上條監査委員と大池監査委員にこちらの会場にお集まりいただきまして、事前に決算資料についてご確認をいただき、質疑に対する説明等を行いまして、最終的に正確であるとお認めいただきました。その意見書がこちらに入れさせていただいてございます。

具体的な細かな決算の内容につきましては13ページ以降となりますが、こちらにつきまし

では、また、担当から詳細をご説明させていただきます。

主事（松尾昌樹）では、細かい内容になりますので、担当の私からご説明いたします。

それでは、令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、一般会計歳入歳出決算書に基づき、金額は1,000円以下を切捨てにし、万円単位を基本として説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料の14、15ページをご覧ください。

ここでは、歳入の総括をお示ししてあります。15ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億8,727万円で、前年度比5,142万円、37.9%の増となっております。主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で、収入全体の82.4%を占めております。なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、16、17ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。16ページの右端、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計は1億7,817万円で、前年度比4,906万円、38.0%の増となっております。

17ページ右から2列目の支出済額構成比では、3款教育費が93.86%、4款公債費が5.93%となっております。

決算額は16ページの下段にありますとおり、歳入総額は1億8,727万円、歳出総額は1億7,817万円、歳入から歳出を差し引いた差引残高は910万円となっております。

それでは、歳入歳出それぞれの主な内容につきまして、18ページ以降の事項別明細書によりご説明いたします。

18、19ページをご覧ください。

歳入でございます。

ここでは、右のページの左から2列目の収入済額と右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げます。

1番上の1款分担金及び負担金は、収入済額1億5,432万円で、前年度比2,435万円の増となっております。内容は備考欄にお示しのとおりでございますが、学校運営等に係る1項1目組合分担金の1つの目の節、維持経営費分担金は1億2,000万円で、前年度比1,701万円の増となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税が5,138万円で、前年度比46万円の減でございます。予算額からこの交付税分を除いた残りの6,861万円につきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担いただいております。それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和2年5月1日現在の生徒数は435人で、前年度比15人の減となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金は3,413万円で、前年度比734万円の増となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税が198万円で、前年度比790万円の減でございます。維持経営費分担金と同様に、残りの3,214万円を1

市2村の戸数で案分してご負担いただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和2年5月1日現在の戸数は6,177戸で、前年度比13戸の増となっております。

次に、3款国庫支出金は、収入済額763万円で、前年度比739万円の増となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業費補助金、GIGAスクール構想の実現に係る公立学校情報機器整備費補助金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が皆増となったことによるものでございます。

次に、4款県支出金は、収入済額8万円で、前年度比9万円の減となっております。これは、平成30年度から、合唱部に新規で配置しております部活動指導員に係る補助金でございます。

次に、5款財産収入は、収入済額466万円で、前年度比433万円の増となっております。これは、校長住宅土地売払収入が皆増となったことによるものでございます。

次に、6款繰越金674万円は、前年度から繰り越されたものでございます。

次に、8款組合債は、収入済額1,370万円で、前年度から皆増となっております。これは、学校通信ネットワーク整備事業に係る借入れでございます。

続きまして、20、21ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。

右ページの21ページの左端の支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費、次の2款総務費では、議会運営に係る経費や行政委員に係る経費などが支出されております。

次に、3款教育費は、支出済額1億6,724万円で、前年度比5,976万円の増となっております。主な支出といたしまして、1項2目事務局費は、支出済額2,379万円で、前年度比549万円の増となっております。その内訳として、備考欄の白丸、人件費は、支出済額2,019万円で、前年度比257万円の増となっております。

22、23ページをご覧ください。

備考欄最初の白丸、一般管理費は、支出済額360万円で、前年度比292万円の増となっております。これは、主に校長住宅土地売払いに係る土地測量業務委託料及び校長住宅解体工事費が皆増となったものでございます。

中段、2項中学校費は、支出済額1億4,341万円で、前年度比5,427万円の増となっております。

1目学校管理費は、支出済額9,930万円で、前年度比1,575万円の増となっております。

備考欄最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1人、会計年度任用職員10人、学校医9人に係る人件費、こちらが3,013万円で、前年度比350万円の増となっております。

次の白丸、一般管理費は、支出済額4,320万円で、前年度比1,020万円の増となっております。

最初の黒ポツ、事務費等は、支出済額3,737万円で、前年度比916万円の増となっております。これは、主にG I G Aスクール構想の実現に係る1人1台端末や学校I C T機器などの借上げ料の増によるものでございます。

次の黒ポツは、各種業務に係る委託料でございますが、支出済額582万円、前年度比103万円の増となっております。これは、主にG I G Aスクールサポーター配置業務委託料の増によるものでございます。

次の白丸、授業用校用備品充実整備費は、支出済額467万円で、前年度比77万円の減となっております。これは、令和元年度に吹奏楽器を整備しており、その購入費が減となったものでございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は、支出済額504万円で、前年度比85万円の増となっております。これは、前年度に比べ対象者が11人増の52人になったことによるものでございます。

24、25ページをご覧ください。

備考欄2つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は、支出済額130万円で、前年度比109万円の増となっております。これは、樹木剪定で生じた剪定木の収集運搬業務委託料が増となったことによるものでございます。

備考欄4つ目の白丸、中学校営繕費は、支出済額400万円で、前年度比19万円の減となっております。3つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は、備品落下防止工事、グラウンド集水ます設置工事等でございます。

備考欄5つ目の白丸、生徒保健管理費は、支出済額330万円で、前年度比134万円の増となっております。

備考欄6つ目の白丸、学校給食管理運営費は、支出済額197万円で、前年度比220万円の減となっております。

2目教育振興費は、支出済額22万円、前年度比7万円の増でございます。

次に、3目学校施設費は、支出済額4,388万円で、前年度比3,844万円の増となっております。これは、校舎屋根塗装工事及び令和元年度からの繰越し事業である学校通信ネットワーク整備事業の工事請負費の増によるものでございます。

26、27ページをご覧ください。

4款公債費は、支出済額1,056万円で、前年度比1,070万円の減でございます。なお、決算年度末の借入額残高は6,699万円となっております。

次に、28ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額は1億8,727万円、歳出総額は1億7,817万円で、歳入から歳出を差し引いた差引

額は910万円でございますが、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業が令和3年度への繰越し事業となったことから、翌年度へ繰り越すべき財源60万円を差し引いた実質収支額は850万円、こちらの黒字決算となったものでございます。

30、31ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

土地につきましては、計4万9,203平方メートルで、前年度から305平方メートルの減となっております。これは、校長住宅土地の売払いによるものでございます。

建物の面積につきましては9,708平方メートルで、前年度から67平方メートルの減となっております。これは、校長住宅の解体によるものでございます。

32ページをご覧ください。

1件100万円以上の備品についてお示ししてあります。こちらにつきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

以上、令和2年度の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、今の決算書の内容、議案書の正誤表の説明について、ご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） では、本件につきましては異議なく、承認できるものしたいと思います。よろしいでしょうか。

報告第3号 全国学力・学習状況調査結果について

教育長（伊佐治裕子） それでは、続けて、33ページになります。

報告の第3号、令和3年度全国学力・学習状況調査の実施結果について、お願いいたします。

中学校長（中川満英） では、よろしくお願いいたします。

去る10月20日に、保護者宛てに通知を出させていただいたもので説明をさせていただきたいと思います。

本年度は5月に全国学力・学習状況調査が行われました。本校3年生168名ですが、今回の検査はそのうちの155名が検査を受けさせていただきました。支援学級の生徒2名を除き、また、欠席の生徒ということで13名が受験をしなかったということでもあります。

今回、国語、数学、そして生徒質問紙という3つについて、子どもたちから調査をさせていただきましたけれども、国語については、文章の内容を的確に把握し、自分の考えを具体的に書くことができますという大きなところで分析をさせていただきました。

全体考察のところ、話すこと、聞くことにつきましては、上の白の四角ですけれども、質問の意図を捉えて、自分で話す内容を考えることについては、おおむね定着しています。ま

た、黒いひし形ですけれども、話合いの話題や方向を捉えることにやや課題がありますという事等が、課題として上がってきました。

以下、書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項についてもお読みください。

この中で、問題ごとの考察ですけれども、問題A、問題B、今回、このような問題が出題されましたけれども、問題Aのところにつきましては、正答は、小さい字ですけれども2番なんですけれども、SNSのことについて、1番を答える生徒が若干多かったという、つまり間違えたということなんですけれども、このことから、指導に向けて、授業における話合いの場面で、ただ話し合うだけじゃなくて、相手の意図を、どのようなことを述べているのかと。相手意識に立って、さらに話合い活動が進んでいくようなところを大切に授業を進めていけるようにしていきたいと思います。

また、書くことにつきましては、問題Bになりますけれども、36ページになりますが、ここからもやっぱり相手がどのようなことを表現しているのか。表現した書き手の目的や意図、またその効果を考えることに課題があるということが分析として上がってきましたので、そのところ、先日の分科会でも、意見文等、子どもたちが取り組んでいるわけですけれども、さらに新聞などを用いながら、文章の構成や展開、表現の仕方について、根拠を明確にして、自分の考えを持つことを大切に組み込んでいきたいと思います。

数学につきましては、資料から必要な情報を読み取り、事象を数学的に解釈することはできますということでもあります。

その中でも、数と式に関する問題につきましては、規則性を見つけて説明する問題と、数の配列からの問題ですけれども、抽象的な問題に入る前に、実際、具体的なことを丁寧に取り扱いながら授業を進めていくということを、そういう場面を増やしていきたいと思います。

また、図形に関する問題では、今はICT機器等を導入させていただいておりますので、そういうものを活用するなどして、状況の変化を視覚的に考察しやすい環境をつくって、授業を進めていきたいと思っています。

また、問題ごとの考察でありますけれども、このところでも、数学では、ICT機器を利用した情報共有や対話的な学習を一層取り入れたいと。友達がどのように考えたのかを聞いて、それをそこから思考する場面を増やして取り組んでいきたいと思っています。

37ページ、生徒質問紙であります。A、B、Cとありますけれども、この3つにつきましては、長野県、または全国に対しましても高い値になっております。特にCの今住んでいる地域の行事に参加していますかということにつきましては、非常に高い値になっております。このことから、生徒たち、地域のつながりが強いということが分かりますが、地域の皆さんと関わることを通して、人との関わりを多く学んでいるということが分かっております。

本年度は総合的な学習の時間のキーワードを地域ということに位置づけまして、1年も2年も3年も、各地区の地域の方々に学校に来ていただいたり、また、本校の生徒が地域へ出

向かせていただきながら、いろいろな学習に取り組ませていただいております。今後、3年生では、また発表会というようなことも計画しておりますので、どのような成果ができるか、とても楽しみです。

38ページになりますが、そちらは人との関わりということにつきましての項目であります。どの項目でも、子どもたち、相手意識に立って、話し合い活動を積極的に取り組んでおります。相手の意見を聞いた上で、よりよい方向へみんなで進めていこうという活動、そういうものから楽しいという思いにつながって、さらにそれを進めていきたいと思っております。

全国学力状況調査につきましては以上であります。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見、出していただきたいと思えます。

委員（百瀬司郎） 朝日村の百瀬です。よろしくお願いします。

全国学力テストの状況を今説明していただいたんですが、授業における話し合いの場面をより充実させたいというようなことが書かれています。話し合いの課題や、あるいは方向性を捉えるということにやや課題があるということ。それから、数学でいえば、数学的に表現する問題にやや課題があるというようなお話をいただきました。

先日、授業の様子を見させていただいた折に、生徒の皆さんがやっぱり授業の中で、ふっとうグループ討議をするという場面が見られたわけですが、そのときに、非常にスムーズに5人の机をぱっとうつけるんですね。これは、恐らく今まで培われてきた学び合いの姿、そのまま子どもたちの中に位置づいているというふうには私は見たんです。

大変そういった、全校に友と学び合う、あるいは討論をしながら解決に導いていくというような学習の方法がさらに位置づいているというふうに見たんですけれども、その話し合いの中の深まりが見られたかという、なかなか難しいものがあるのではないかとということもちょっと感じました。

やはり課題意識、あるいは論理的に思考するというようなことにおいては、こういった問題にも表れてくるかもしれませんが、その子どもたちが何を課題にしていて、そして、その課題について論理的に解決に向かって迫っていくという学びの在り方をやはり深めていかないと、高まりというか、そういったところが見えてこないのではないかとということも感じました。

そういう意味で、36ページの下にある、指導改善に向けてというところに書かれていますが、けれども、対話的な学習を一層取り入れると同時に、思考をする場面、何を考えて討論に参加していくのかと思考するような場面というのを、やはりとても大事にしていかなきゃいけないと思いました。

もう1点ですが、感想で申し訳ありません。生徒の質問用紙の結果を見ますと、大変すばらしい結果が見えているのではないかと。全国と比べて10ポイントの差がついているという、これは本当に驚くべき結果でありまして、これは見事だなと思いました。

人が困っているときは進んで助けますかという、この項目とか、Cの地域の行事に参加していますかというものについては、本当にもうかなりの違いがある。これは、恐らく鉢盛ならではの特色ではないかと思えますし、コロナ禍の中でこういった数字が出てくるということ自体もすばらしいことだなと思えます。

38ページへいきますと、自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う。それから、道徳の授業で自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますかというのが、全国48に対して、鉢盛は65という数字になっています。これは本当にびっくりする数字でありまして、これは、みんなで討論しながら、違う意見を持ち寄りながらみんなで会議をするという学びの姿が本当によく表れているなど。驚きの数字だと思います。

このよさを、鉢盛ならではのよさというものをやはりこれから生かしていく。また、それを深めていくという学びがやはり求められるのではないかと感じたところであります。

感想ばかりで申し訳ありません。以上です。

教育長（伊佐治裕子） 大切な点をご指摘いただいたと思うんですが、ほかの委員さん、いかがでしょうか。

委員（宮澤美香） こうやってグラフで出てくると、中学校の特徴が分かりやすくいいなと思いました。

また、学年変わっていくと上下すると思うんですけれども、いいところはいいところできっと伸ばしていってもらえればいいなと思います。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

私も先日、9月の終わりに中学校を訪問しまして、授業の様子を拝見いたしました。本当に私も感動したことが、松本市内の学校に比べて、ICTを活用しているクラス率が高いなということを感じたと同時に、やっぱり子どもたちが、今、百瀬委員がおっしゃったように、グループワークにすごく慣れていて、そのグループで自分の役割を楽しみながら、生き生きと学んでいる姿というのがあったと思います。

だから、この質問紙の結果を見たときに、確かにこれはそのままここに数字が表れているのかなということを感じましたので、考えてみれば、冒頭でお話ししましたように、今井と朝日と、それから山形とは、違う地区から集まってくる子どもたちがああいうふうなグループワークで学びを取り合っているというのは、本当にうれしいことだなと素直に思いました。

委員（平林昌廣） 違う小学校から入ってくるという中学校はいっぱいあるわけですがけれども、それが中学に入って、ああいった自然な形で学びをつくっていく。本当にそれができていると思うわけですがけれども、こういった生徒の意識調査を見ますと、これだけの差が出ることで、差がついているということにやっぱり驚きが隠せないというような状況なんですよ。

もし分かったら結構なんですけど、事務局で、例えば、松本の他校と比較したような場合に、これだけの数字の差が松本地域の中で出てくるんだろうか。そこら辺はどうなんでしょ

うか。

事務局次長（高野 毅） すみません。本年度の各校の結果について、まだ、市全体としては、これから分析をするところでありますけれども、私の印象でお話しさせていただくと、やはり、これほどの差のある学校というのは少ないんじゃないかと思っております。

委員（平林昌廣） そうすると、この鉢盛の子どもたちの学びに向かう姿勢というか、そういったものに何か大きなものがあるなという感じはするんですけども、今年だけで見るのか、そこら辺も分かりませんが、非常に特筆すべきことだと感じました。

教育長（伊佐治裕子） 中川校長先生は今年度からということですが、いかがでしょうか。今のご指摘の点については。

中学校長（中川満英） ありがとうございます。

とても落ち着いて学習に取り組んでいるなと思っておりますし、先生方は本当に一生懸命、授業づくりに取り組んでくださっているなというのは特に感じておりますので、その職員との連携を大切にしながら、研究主任を中心に取り組んでいきたいと思っております。

教育長（伊佐治裕子） 学校の校長先生の目標がすごく私はいいなと思ったんですよ。自分もまんざらじゃないと思える学校。

中学校長（中川満英） それは、前任の藤田校長がお考えになった目標です。そこから受け継いでおりますので。

教育長（伊佐治裕子） そうですか。あれっという感じがして、この目標がすごくいいなと思って。

それでは、今の案件、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） では、報告を受けたとしたいと思っております。次にいきたいと思っております。

報告第4号 NRT（教研式全国標準学力調査）の実施結果について

教育長（伊佐治裕子） それでは、続きまして、報告の第4号になります。

NRT、この実施結果について、引き続き、ご説明お願いいたします。

中学校長（中川満英） 1学年、2学年を対象に、4月に実施をさせていただきました。1年生は161名在籍ですけれども、そのうち147名が検査を受けております。

国語と数学が1年生であります。国語の話すところ、多くの生徒が全国平均並みに身につけております。課題としては、やはり自分の考えを相手に的確に伝えるよう、内容を整理してから話す練習を重ねていきたいということ。

また、読むことでも、相手により分かりやすく的確に伝えるための資料の取捨選択に課題というようなこと。

また、書くことにつきましても、今、取り組み始めましたけれども、週末の課題として、新聞の斜面の書き取りなどを活用して取り組んでいきたいと思っております。

また、数学のところ、分数の計算は正答は多かったんですけども、小数の計算が少し苦手な生徒が多いということで、学び直しを含めながら、今後、図形、また、データの活用等、取り組んでまいりたいと思います。

2年生ですけれども、在籍132名中114名が検査を受けております。

国語は話すことというところの逆三角ですけれども、やっぱり話の内容の把握が十分でないところがあり、順序立てて話すことや内容を的確に読み取る力に課題があるというところ。話し合いが十分に深まっていないということが考えられるということで、先ほど、百瀬教育委員からもお話ありましたけれども、グループ化の中でも、子どもたちに課題をしっかりと設定して、何を考えていくんだ、ということをやより大切に授業を仕組んでいけるようにしていきたいと思います。

読むこと、書くこと、漢字等もお読みください。

数学ですけれども、全体的に計算に課題がある生徒が多いということが分かりました。計算演習を取り入れると同時に、家庭学習を行っている自学ノートをより具体的に示しながら、知識、理解のところ、定着できるように進めてまいりたいと思います。

また、特に関数では、ICT等を使って、今、授業に取り組んでおりますので、より、そこら辺のところでは視覚化を促しながら、授業展開を進めていきたいと思っております。

また、データの活用、特にICTを使いたいということで、数学科の教科担任は言っていましたので、それに取り組んでいけるようにしていきたいと思います。

最後に、2年は英語もあったわけですけれども、英語は本校、全国学調も含めまして、非常に苦手意識が高い生徒が多いということが、いろんな結果から見ても分かっています。人と話すこと等、より多くの英語を聞く機会を持たせること。また、話すことでも、より回数を増やし、身近な話題についても、友達と時折話したり、テーマに沿ってスピーチしたりという活動を、今後、積極的に取り入れていくことが大切かなと思います。

そこら辺のところから、少し英語に苦手意識のある生徒もおりますので、そこからさらに読むこと、書くこと。書くことにつきましては、三角が2つですので、こちらもちょうと課題ということですので、より重点、力を入れていけるように授業を進めていけるように取り組んでいきたいと思います。

以上です。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

この内容について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員（平林昌廣） ちょっといいですか。

教えてもらいたいんですけども、先ほどの全国学力テストと関わらせながらですけれども、小と中との連携に関わって、特に1年生の数学の数と式の学習状況というところの、逆三角がついているということで、小数の計算は誤答が目立ちますというところが、小学校段階での学びとどういいますか、学びの深め方との関わりで、何か課題があるのか。とすれば、私

ども、小学校を主に管轄にしているようなものですから、何かヒントになるようなことがあれば、教えておいてもらいたいなということです。

先ほども話が出ていましたけれども、それが鉢盛中学校だけの課題というよりも、松本市や全県や、それから全国を含めたところでの大きな課題であったりするのでしょうか。といいますのは、朝日村さんからもいろいろヒントをいただきながら、未来塾というのを山形村は立ち上げて、小と中と、子どもたちと関わる機会をつくってもらっています。

その中でも、今、手伝いに入ってくれている信大の学生さんたちとも話をするんだけど、何か、一応の理解はできているけれども、使いこなすところまでなかなかいけないよねという感想もあるんですね。そんなところで、小学校段階できちっと学びを深めておかなきゃいけないこと。基礎学力をどうやってつくっていくのかというようなことと、関わりがあるのならちょっと教えておいてもらえれば、また、私のところにも、行政のほうにも、地域を挙げてまた支援できる方法があるかなというように思うんです。

特に今、コロナ禍で、本当、急ぎ足の事業が展開されてきたと思うので、理解は一応できているけれども、使いこなすところまではということでも多分止まって、中学校に送り出すというようなことが、これからしばらく続くかなと思うんですね。そんなところでちょっとまた考えるヒントをいただければありがたい。

中学校長（中川満英） ヒント等ということではありませんけれども、今、校長間でも、もう進めておりますけれども、小学校へ行って、中学の職員が授業をやらせていただいたり、また、見学をしていただいたりというようなことで進めていきたいと思っております。

ただ、去年もというように聞いておりましたけれども、やっぱり小学校と中学校で授業を見合うということがちょっとできないこの2年間であったということは事実でありまして、そこら辺のところから、やっぱり英語なんかも、昔は小学校でなかった教科がどんどん入ってきた中で、どのようなことまでが小学校で授業が進んでいて、どこから中学でやっていかなきゃいけないのかというようなところもより、今、ここですぐにということではないですけども、いろいろ学校間で連携を取って、やっていきたいと思えます。

事務局次長（高野 毅） 申し訳ないですが、この分数の計算とか小数の計算みたいな、細かなところは、ちょっとまだ把握していないところではあります。

ただ、基本的な計算力というのは、常に長野県では課題になっている部分ではないかと感じております。

委員（百瀬司郎） ちょっとお聞きしたいことなんですが、2年生のところに、斜面の書き取りと、それから自学ノートという学びのやり方があるんですけども、これは、割と県下でもやっている学校が多いかと思うんですけども、それはどのようにやっていっているのかなと、ちょっと思ったんですね。

先ほどから、やっぱり子どもたちの思考する力とか、それから、論理的に考えを進めていくとかいうところに課題がある。あるいは、必要な情報を的確につかみ取って、それを活

かしていく力とか、そういうようなことから考えると、この斜面の書き取りは、どういうやり方でそういったところを改善しようとしているのか。そこら辺のところはいかがでしょう。中学校長（中川満英） 教科担任とそこまで細かいところまで詰めていないところは正直なところですけども、それぞれの基礎、基本的な力を何とか向上させたいということで、教科会のほうから、今、そのようなところは出していている案の一つの取組みということでもあります。もし、何か、もう少しこういうのがあったらと教えていただくと、私も帰っていろいろ話したいなど。

委員（百瀬司郎） 中学校の学びというと、本当に提出ノートが毎朝積み上げられるんですけども、やっぱりその学びのやり方というのは少し深めてみたいという感じはするんですが、斜面の書き取りというのはやっぱり、これはとても論理的思考とか、あるいは、ものを書くことで考えていくというところの思考力、非常によく働いているんじゃないかと思うんですけども、これを書いて、どのように活かしているのか。あるいは、先生がどういう評価を出しているのかという、そこら辺のところと、それから、もう一つは、自学ノートの高まった学びを互いに交換しているかといったこと。この子の学びはみんな参考にしていいよというようなものが、学校中で情報交換されていくのか。そういった学びのよさというものを互いが知り合っていく。そして、それを参考にして自分の学びに活かしていくというようなことができているかどうか。そこら辺のところがちっとお聞きしたかった。

中学校長（中川満英） ちょっと学校へ戻っているいろいろ確認してきたいと思いますが。

教育長（伊佐治裕子） それぞれ、朝日、山形では、学力テストを受けない学校もありますし、今回、この分析とかはまだですね。

委員（百瀬司郎） 学校からの詳しい説明はまだ受けていないですけども。

教育長（伊佐治裕子） 分かりました。松本市も今やっているということもありますので、今後も、今のありましたことは、また、校長先生のほうで何か分かりましたら、やっていただければと思います。

では、この件はよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） それでは、次のほうにいきたいと思います。

報告第5号 不登校の現状と対応について

教育長（伊佐治裕子） 続きまして、報告の第5号、不登校の現状と対応について、説明をお願いいたします。

中学校長（中川満英） よろしくお願いたします。

2番の不登校生の推移であります。9月30日までの数値ということで挙げさせていただいております。本年度、今のところ12名が不登校ということで在籍比2.6ということですが、さらに今増えてきているというような傾向であります。

今年度の現状ですけれども、3番、地区ごとの人数というのは、今井地区で4名、山形で6名、朝日で2名ということでもあります。これは、学級担任、学年職員、校内適応指導担当職員等が相談、家庭訪問等を重ね、丁寧にケアしております。今日もスクールカウンセラーの中野先生に来ていただいております。午前中、4名の生徒、保護者と面談して、また、WISKもこの時間しておりますけれども、生徒のよさを伸ばせる指導、また、状況に応じては学びの場の見直しということにも取り組んでいきたいと思っております。

不登校の生徒は、12名の内訳、学年ごとはそこにあるような1年3人、2年3人、3年6人というところがあります。

46ページ、ご覧ください。

45ページの途中からなんですけれども、この中でも、生徒の実態に応じてICT機器を活用して、子どもたちも、保護者も、それで学習をしたいというような気持ちがある生徒につきましては端末を貸出して、授業や学習支援を進めさせていただいております。

相談室登校の生徒ですけれども、そこにあるような2年3名、3年1名ということになります。

自立支援教員も非常によい関わりをしていただいております。今日、3年生の1名は、修学旅行にも行くことができました。

また、3年生の1名は定期的に2学期から給食も食べられるようになってきて、少しずつ改善の方向が見られております。ほかの2名も、担任との関係はしっかりできておりますので、徐々に改善していければなということを感じております。

中間教室の通室生徒は、あかり教室に現在1名ということではありますが、連携は取れているんですけれども、現在もいろんな行事が中止になったこともあって定期的な通室はちょっとできていない状況ですけれども、学校にも定期的に放課後等、来ておまして、徐々に対応を進めていきたいなということに取り組んでおります。

以上であります。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

ご説明に対してご質問、ご意見などありますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） 不登校の子どもたちにそれぞれ寄り添って支援をしていただいて、感謝しております。引き続き、よろしく願いいたします。

報告第6号 令和2年度鉢盛中学校給食費会計について

教育長（伊佐治裕子） それでは、報告の第6号になります。

令和2年度の鉢盛中学校給食費会計について、お願いいたします。

中学校長（中川満英） それでは、ご説明させていただきます。

令和2年度の鉢盛中学校給食費会計についてご報告をさせていただきます。

まず、給食についてということで、1日の作成量につきましては、生徒、教職員等含めまして約481食ですか。給食日数は175日、これを延べに換算しますと、8万4,175食になりました。内訳につきましては、お示しのとおりでございます。

次に、給食費についてでございますが、1食当たり330円、月額6,000円ということで徴収をさせていただいておりますが、一部、コロナに関係しました休業等に伴いまして、8月、1月、2月、3月とで金額の調整をし、年額としては5万7,750円という結果でございました。

最後に、収入支出につきまして、ページをおめくりいただいたところに表でお示しをさせていただいております。

上段が収入、その下に支出の表がございまして、最終的な収入の総額が2,724万806円、支出の総額が2,718万325円ということで、差引きの6万481円につきましては、今年度に繰り越している形となっております。

説明につきましては以上でございます。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はございますか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） すみません。鉢盛の給食会計は、公会計になっているということでよかったですか。

事務局（松尾 昌樹） 公会計にはなっていないです。

教育長（伊佐治裕子） なっていないということですね。

その他、よろしいですか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） 未収入金もゼロということで、学校でご苦労いただいているかと思えます。

それでは、次にいきたいと思えます。

報告第7号 各種大会結果について

教育長（伊佐治裕子） それでは、最後に、報告の第7号、各種大会の結果について、お願いいたします。

中学校長（中川満英） では、よろしくお願いいたします。

今年度、中体連等、また、コンクール等ですけれども、中体連は、郡市単位の体育大会はなくなり、全ての競技が中信大会ということで実施されております。

まず、陸上ですけれども、そこにあるとおりであります、多くの生徒が自己ベストを更新し、また、県大会でも入賞等しております。

また、3番ですけれども、6月12、13、19、20日と、中信地区の大会が実施されました。

サッカー部が4位となり、また、男子ソフトテニスの1ペアが県大会に進出です。

50ページになりますけれども、女子ソフトテニスも、団体2位で県大会、個人2ペアが県大会となっております。

また、柔道、水泳、また剣道ですが、同好会や社会体育として活動していますが、県大会で活躍しております。

先ほどの4番、陸上ですが、県大会でも入賞等しております。

県の夏季体育大会ですけれども、水泳ですが、社会体育でやっている生徒が、資料のとおり成績を収めております。体操も同好会ということでもあります。

女子テニスも団体で3位、個人1ペアが北信越大会ということで、富山県での大会に進むことができました。

また、剣道も、男子生徒1名が3位ということで、個人戦で北信越大会、これも富山県で開催された大会です。

吹奏楽ですけれども、A編成で銅賞、また、合唱は、NHK全国学校音楽コンクール地区大会で、銀賞、また、長野県合唱コンクールで、銅賞ということでもあります。

また、英語弁論大会の中信大会にも行きまして、上條さんが5位入賞ということで、県大会へ出場することができました。

報告は以上であります。

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

5月は、結果的にコロナのちょっとしたピークがあったんですけれども、その中で入賞されて、立派な成績を収められたということです。

何かご質問、ご意見ありますか。

（発言する者なし）

教育長（伊佐治裕子） ありがとうございます。

引き続き、コロナに注意していただきたいと思います。応援していきたいと思います。

その他

教育長（伊佐治裕子） それでは、その他ということです。

その他、何かございますでしょうか。

（発言する者なし）

開 会

教育長（伊佐治裕子） それでは、定例教育委員会につきましては、以上で閉じたいと思います。

ありがとうございます。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和3年10月19日

教育長 伊 佐 治 裕 子

署名議員 百 瀬 司 郎

署名議員 平 林 昌 廣